

参加希望者 殿

独立行政法人水資源機構分任契約職
筑後川下流総合管理所長 北村 達也
(公 印 省 略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 急速空気弁等購入 (オープンカウンター方式)
2 納 入 場 所 福岡県久留米市安武町武島23-1 筑後川下流総合管理所 筑後川下流用水管理所
3 納 期 契約締結の翌日から令和8年3月25日まで
4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 福岡県又は佐賀県に本・支店又は営業所がある者で、一般競争（指名競争）有資格業者のうち物品製造等（物品等の製造又は販売（卸売・小売））の業種区分「建設・建築材料、空調機材、衛生機材」又は物品製造等（役務の提供）の業種区分「建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の保守・点検管理」の認定を受けてをいる者で空気弁の販売が可能なる者。
- 3 見積書等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りします。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略できます。また、余白にくじ番号を記載して下さい。
- 2) 提出方法 FAX(又は電子メール)による。(※FAX番号等は、4)に記載された番号)
なお、FAX(又は電子メール)に抛りがたい場合は、持参又は郵送(簡易書留等配達記録が残る方法に限る。)
- 3) 見積書提出期限 **令和8年2月24日 11時 まで**
- 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 経理課 鶴川・中尾
FAX 0942-26-1525
経理課 電子メール nyukei_chikugokaryu@water.go.jp
- 5) 質問書提出期限 **令和8年2月9日 17時 まで**
※質問の回答については、翌平日の12:00までにHPに掲載します。
- 6) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴収において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出期限は、**令和8年2月25日 11時 まで**とします。
- 7) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知します。
- 5 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

急速空気弁等購入

仕 様 書

令和 8 年 2 月

独立行政法人 水資源機構
筑後川下流総合管理所

1 適 用

この仕様書は、急速空気弁等購入（以下「本件」という。）に適用する。

2 概 要

本件は、独立行政法人水資源機構筑後川下流総合管理所筑後川下流用水管理所で使用する、急速空気弁等を購入するものである。

3 納 期

契約締結の翌日から令和8年3月25日までとする。

4 納入品

名 称	規格等	付属品	数 量
急速空気弁	φ25 7.5k 内面粉体塗装 フランジ式補修弁付き（レバーハンドル）	パッキン×1枚、{ボルト（SUS製 M16×75）・ナット・ワッシャ・ スプリングワッシャ} × 1組	1 台
急速空気弁	φ100 7.5k 内面粉体塗装	パッキン×1枚、{ボルト（SUS製 M16×75）・ナット・ワッシャ・ スプリングワッシャ} × 1組	2 台
パッキン	φ100 7.5k ゴムRF形		5 枚

5 納入場所

納入場所は、独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 筑後川下流用水管理所
福岡県久留米市安武町武島23-1とする。

6 提出書類

受注者は、急速空気弁の品質証書等を納入品に添付する。

7 疑 義

受注者は、仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

以 上

く じ の 方 法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$

$127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$

$128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業 が契約の相手方となる。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
筑後川下流総合管理所長 北村 達也 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和 年 月 日に交付された急速空気弁等購入の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

電 子 メ ー ル：

◆くじ用数値 なお、F A X（又は電子メール）に抛りがたい場合は、持参又は郵送（簡易書留等配達）

--	--	--

「くじ用数値を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は「くじの方法」をご覧ください。